

大津市のガスを
ご使用の
お客さまへ

大津市ガス経年埋設内管改善工事 補助金のご案内

敷地内に埋設されているガス管のうち、「白ガス管(亜鉛メッキ鋼管)」は耐震性に劣り、または年数の経過と共に腐食が進行し、ガス漏れを起こす恐れがあります。本市では、ポリエチレン管もしくはポリエチレン被覆鋼管へのお取替えをお勧めしております。「地震対策」と「お客さまの費用負担の軽減」を目的とした補助金制度がありますので、ぜひご活用ください。

ガス経年埋設内管(灯外内管^{*1})の改善工事費^{*2}に対して
最大2分の1を補助いたします

*1：敷地境界からガスメーターまでの配管 *2：本市に申請される補助金対象部のガス工事費

1. 補助金を受けるための条件 (すべてに該当すること)

- ◎ 灯外内管部にガス経年埋設内管(土中に埋設されている白ガス管)を所有していること。
- ◎ 自己の費用負担にて改善工事を行うこと。
- ◎ 本市の水道料金、下水道使用料及びガス料金※を滞納していないこと。
(※最終保障供給に係るガスの料金)
- ◎ 申請建物に引き込まれているガス経年埋設内管すべての改善工事を行うこと。
(灯外内管部に限る。)
- ◎ 他の補助金交付の対象物件でないこと。
- ◎ ガス工事の申込みが、大津市指定ガス工事店から本市(お客様設備課)に提出し審査合格していること。
- 工事着手前までに、補助金申請を行ない本市より交付決定を受けること。

2. 補助対象経費

- ◎ 本市に申請されるガス工事代金(税抜き)の内、灯外内管部分の改善工事に係る費用。

3. 補助金の額 (下記の、①もしくは②のいずれか低い額が補助金の予定額になります。)

- ① 補助対象経費の2分の1
- ② 既設ガスメーターの1号数あたり、15,000円
(例：ガスメーター4号の場合は、上限額が60,000円)

4. 事業の期間

- ◎ 令和5年12月1日～令和8年11月30日

お問合せ

大津市企業局 維持管理課

電話：077-528-2610 (平日 9:00~17:00)

ガス管の説明

◎ 白ガス管(亜鉛メッキ鋼管)



※現在、露出配管に使用

◎ ポリエチレン管(PE管)



※埋設部に使用
※緑色のPE管もあります

◎ 土中で腐食が進行した白ガス管



◎ ポリエチレン被覆鋼管(PLS管)



※埋設部、露出部に使用

補助金の対象部



○「自分のところは経年埋設内管ではないか？」

○「補助金対象であるか？」

というお客さまは、大津市企業局もしくは

別紙一覧表の大津市指定ガス工事店にお問い合わせいただき、

この機会にぜひ「経年埋設内管の改善工事」をご検討ください。